2026年 11月 4日

Galileopt DX Ver.1.13.05

更新プログラム提供のご案内

お客様　各位

Galileopt DXにつきまして、以下の内容に対応した更新プログラムを提供いたします。
お客様におかれましては、当案内をご確認いただき、更新プログラムの適用をお願いいたします。

<主な対応内容>

・給与大将「令和8年分年末調整対応」（改正2次対応）
・ワークフロー 不具合対応
・各システムの機能改良および不具合対応

1．システムの対応内容について

対応内容は次のとおりです。

【Galileopt DX 給与大将】

・基礎控除・給与所得控除等の変更、扶養親族等の所得要件の引き上げおよび年齢23歳未満の扶養親族を有する場合の生命保険料控除の特例を加味した令和8年分の年末調整計算に対応しました。
・各種申告書のデータ出力、源泉徴収票、源泉徴収簿および光ディスク作成の令和8年分様式に対応しました。
・令和9年1月1日からの令和9年分源泉徴収税額表に対応しました。
※今回のご提供分では、会社データのバージョンアップが行われます。
※改正・改良等の詳細については、「令和8年分 給与大将「年末調整対応」（改正2次対応）について」を参照してください。

【Galileopt DX ワークフロー】

・検索エクスプローラのツリー検索で、「フリガナ」または「付箋」を選んで絞り込むと、選んだ項目ではなく「連想」で絞り込まれていた点を修正しました。
・申請書を入力・承認する際に、伝票日付を選び直すと、日付を変更していなくても、手入力で変更した名称などの項目や事業者区分が取引先登録の内容に戻っていた点を修正しました。

【各システムの機能改良および不具合対応について】

機能改良および不具合対応については、「Galileopt DX システム対応一覧」を参照してください。

2．更新プログラムの適用方法

（1）オンラインアップデートで更新プログラムを適用してください。
（2）オンラインアップデートでは更新プログラムが自動でダウンロードされますが、バージョンアップは通常、自動では実行されません。手動で実行してください。
※ 自動インストールの設定を行っている場合は、自動でバージョンアップが実行されます。
（3）本プログラムの適用前に、必ずデータをバックアップしてください。
（4）本プログラムの適用中はGalileopt DXの運用をすべて停止していただく必要があります。

(5) Galileopt DX Ver.1.13.04が適用されている環境に対して本プログラムを適用した場合、クライアントおよびWebクライアントのセットアップが必要です。
※ Galileopt DX Ver.1.13以降の各バージョンからバージョンアップを行った際のクライアントセットアップおよびWebクライアントセットアップの有無につきましては、こちらを参照してください。
※ オンラインアップデートの詳細につきましては、
インストール DVD-ROMの「Manual」>「インストール手順書」フォルダー内の
「Galileopt DX MJSオンラインアップデート.pdf」または、GOODWILL PLUSサイト「よくあるお問い合わせ」のFAQ番号：5834を参照してください。
(6) 本プログラムは、会員サイト（GOODWILL PLUS）からもダウンロード可能となっております。
オンラインアップデートにてご提供するプログラムを手動実行する場合は「通常差分プログラム Ver.1.13.05」をダウンロードのうえ、ご利用ください。

3．改正更新プログラムのご提供について

今回、ご提供するプログラムは、オンラインアップデートでご提供するプログラムとは別に「改正更新プログラム 令和8年11月版（Ver.1.13）」があります。「改正更新プログラム」は、改正システムのご利用のみ停止することでバージョンアップが可能になります。会員サイト（GOODWILL PLUS）からダウンロードのうえ、ご利用ください。

<注意点>

「改正更新プログラム」は次の機能の対応が含まれません。

・サーバー一括計算（会社基本情報登録-給与情報の「一括計算方法」が「1：サーバー」の運用）
・支給明細書メール配信
・Edge Trackerとの連携
・API外部連携

上記の機能をご利用の場合は、改正更新プログラムは適用せずに通常差分プログラムを適用してください。
また、その他の改良や修正機能も提供されないものがあります。
「Galileopt DX システム対応一覧」にて提供内容をご確認のうえ、ご使用ください。

4．改正更新プログラムを適用する場合

(1) バージョンアップの方法につきましては、「改正更新ツール操作マニュアル」を参照してください。
(2) 本プログラムの適用前に、必ずデータをバックアップしてください。
(3) 本プログラムの適用中は、「Galileopt DX 給与大将」の運用を停止していただく必要があります。
(4) 本プログラムは以前にインストールした差分プログラムの適用状況にかかわらずバージョンアップが可能です。
(5) 本プログラムを適用した場合、適用元のバージョンに関わらずクライアントおよびWebクライアントでのセットアップは不要です。

5. システムに関するお問い合わせについて

システムに関するお問い合わせは、GOODWILL PLUSサイト「よくあるお問い合わせ」または「MJS AIアシスト」をご利用になれます。

【GOODWILL PLUSサイト「よくあるお問い合わせ」「MJS AIアシスト」について】

GOODWILL PLUSサイトの「よくあるお問い合わせ」「MJS AIアシスト」は以下の方法で参照いただけます。

▼［Galileopt DXホームウィンドウ］



「MJS AIアシスト」とは株式会社 ミロク情報サービスが提供する製品について知りたいことを質問形式で入力することで、生成AIが回答を提示するチャット型サポートサービスです。「MJS AIアシスト」では、「よくあるお問い合わせ」「操作マニュアル」「カスタマーサービスセンターに蓄積されたナレッジ」をもとにAIが生成した回答を表示します。「MJS AIアシスト」は無料でお使いいただけます。

「MJS AIアシスト」の使用方法については、GOODWILL PLUSサイトの「よくあるお問い合わせ」のFAQ番号：12629を参照してください。

6. 申告書類を提出する際の注意事項

（1）システムで作成された申告書類等は、必ず内容をご確認ください。
電子申告を行う場合は、帳票確認や送信票の「申告・申請・届出」タブで、送信される申告書類等を必ずご確認のうえ、送信してください。

（2）当初申告要件がある明細書等に関しては、当初申告時は要件に該当しないが修正申告時等で必要になると想定されるものは、必要に応じて当初申告時に申告書に添付して提出するようにしてください。

（3）税務署への提出においてOCR用紙での提出が必要な申告書類等がありますのでご注意ください。

（4）税務署配布用の申告用紙以外での提出は、税務行政上のトラブルを最小限にするために、必ず税務署から配布または送付されたプレプリントの申告用紙を添付することと、その番号等を照合のうえ、提出をお願いいたします。

（5）白紙印刷での申告書類等の提出は、あらかじめ提出先（税務署等）にご確認のうえでお願いいたします。

（6）国税局ごとに様式の異なる用紙の税務署の受理については、予めお客様ご自身で提出先の税務署へご確認をお願いいたします。

（7）プログラムをアップデート後は、改正対応された様式で印刷されますので、ご注意ください。

7. その他のご注意

システム使用上の注意事項については、以下のとおりです。

（1） システム全般（インストール等）のお問い合わせは、「ソフトウェア運用支援サービス」にご加入いただいているお客様は、加入者専用電話にてお問い合わせを承ります。

（2）操作説明の詳細については、ヘルプ機能および各システムの操作マニュアルをご覧ください。

（3）プログラムインストール後、データはすべて本プログラム専用となります。以前のバージョンのプログラムでは使用できなくなりますのでご注意ください。

以上